

令和 7 年度秋田県総合政策審議会第 2 回環境・くらしワーキンググループ
(議事要旨)

1 日時 令和 7 年 8 月 6 日 (水) 13:25～15:10

2 場所 秋田地方総合庁舎 6 階 605 会議室

3 出席者 (敬称略)

【専門委員】

石川 匡子 (秋田県立大学生物資源科学部 教授)

名取 洋司 (国際教養大学国際教養学部 准教授)

西野 大輔 (西野法律事務所 弁護士)

【県】

熊谷 仁志 (生活環境部次長)

高橋 佐紀子 (生活環境部次長)

一関 雄一 (生活環境部参事)ほか関係課室長等

4 議事

次期総合計画に係る施策の提言について

□事務局 (杉山県民生活課長)

(資料 1 により説明)

施策 1 : 犯罪・事故のない安全・安心な地域の実現

○石川委員

防犯意識向上のための戸別訪問は非常に有効であり、特に高齢者にとっては警察官を装った詐欺対策につながると思う。高齢者向けには、警察署からの定期的な訪問とチラシ配付、最新の詐欺情報の広報、出前講座の実施などがあると良いのではないかと。訪問した警察官が本物であることを示す目印についても分かるとよい。また、表彰された防犯功労者の活動もチラシに掲載してはどうか。

若者向けには短い動画の配信によって広報するなど、高齢者、若者双方に発信していくことが重要である。

□事務局 (細川警務課長)

戸別訪問しているのは、県の予算で雇用されている「高齢者安全・安心アドバイザー」で

ある。県内 14 警察署に 2 名ずつ配置され、1 日 5 件以上を目安に高齢者世帯を訪問し、特殊詐欺防止と交通安全啓発等を行っており、今年に入ってから、これまでに延べ 1 万数千世帯を訪問した。

防犯ボランティア団体は県内に 204 団体あり、従事されている方は 7,700 人である。長年従事されている方については表彰させていただいている。

若者向けの啓発活動としては、秋田県警察が X などの SNS を活用して情報発信しているが、まだ伝わりにくい点があり、発信を強化していく。

防犯功労者の活動については、現状では各警察署や自治体からの情報に基づいて把握している状況であり、情報発信の方法は検討していく。

○名取委員

犯罪被害防止のための戸別訪問等も重要であるが、ペットの遺棄や外来種の放流、不法投棄など、犯罪と認識されにくいルール違反に対する意識向上も必要である。環境・くらし政策間の連携が必要である。

●西野座長

防犯情報誌はどの範囲で、どの程度発行されているのか。

□事務局（杉山県民生活課長）

防犯情報誌「いかのおすし」は 700～800 部程度発行され、出前講座や警察官の訪問時に配布されている。これには、防犯功労者の活動や最新の詐欺情報などがタイムリーに掲載されている。

出前講座なども含め、より多くの人が目にしやすい形での広報を検討する。詐欺の手口が巧妙化し警察官を装うケースもあるため、事前の知識提供が非常に重要であると認識している。

●西野座長

なるべくたくさんの人の目に触れるようにしていただけると良い。詐欺などの犯罪は、常日頃から意識していないと気がつきにくい面があると思う。交番からのチラシなどで、「最近はこの詐欺の手口が増えている」というものを、リアルタイムで発信してもらえると、高齢者にとっても良いのではないかな。

○石川委員

大学の講義の中で、新聞の勧誘を断る実習を行っている。そのように、詐欺の手口も実際に体験し学ぶ機会があると良いのではないかな。

自転車ヘルメットの着用促進について、高校生は見た目を気にするため、おしゃれなデザ

インや髪が乱れにくい構造のヘルメットが必要ではないか。また、入学時の割引もあると良い。

□事務局（杉山県民生活課長）

高校生が髪型を気にする点は認識しており、InstagramでのフォトコンテストやYouTubeでのイメージアップ動画作成を通じて、ヘルメット着用を「かっこいい」と感じてもらえるよう取り組む。

また、学校内でのヘルメット置き場の確保も重要であり、学校と連携して環境整備を進める。駅に自転車を置く人が多く、ヘルメットの保管場所に困るケースがあることも認識している。

●西野座長

インフルエンサーを活用し、「ヘルメットを付けるのが当たり前、かっこいい」と思ってもらえるようなイメージアップを行ってはどうか。

□事務局（杉山県民生活課長）

インフルエンサーの活用はすぐには難しいと思うが、イメージアップに取り組んでいきたい。

○石川委員

閲覧数を増やすには、有名な人の起用やハッシュタグの活用が有効だと思う。

○名取委員

着用していない人が着用しやすい環境づくりも重要である。学校にヘルメット置き場がないという話もあり、置き場所の確保も学校側と協力して進めれば、説得力が上がるのではないか。

○石川委員

駅に自転車を置く人が多く、ヘルメットを置く場所がない。置いておくと、盗まれてしまうこともあるだろう。

●西野座長

雪下ろし中の事故が高齢者に多発している現状について、命綱の必要性が浸透していないように思われるので、それを含めた安全対策の意識啓発の強化が必要と思う。屋根に上らずに雪下ろしができるような装置の開発や、その導入への助成も検討してはどうか。

また、現在の啓発活動（企業連携、商業施設での注意喚起）が、実際に雪下ろしを行う人

に届いているか疑問であり、より目立つ工夫が必要ではないか。

○名取委員

秋田に来て驚いたのは、除雪と排雪が違うことである。除雪された雪が交差点などに山になって置かれている状態は危険である。除雪ボランティアに学生も参加できるのは良い取組である。地域との交流の機会にもなる。

○石川委員

屋根に熱線のような物を入れる装置もあると聞いた。そういった設備への補助があると良いのではないか。

また、除雪した雪をなるべく早く排雪してもらえると良い。

□事務局（杉山県民生活課長）

雪下ろし中の事故防止のため、命綱の着用啓発が不足していると認識しており、命が大切であるということをもっと強く発信していく。

屋根に登らずに雪下ろしができる装置などのアイデアについては、機会があれば情報共有し、検討していく。企業との連携による広報活動なども、より多くの人の目に触れるよう、内容の充実を図っていきたい。

学生ボランティアによる雪下ろしは、地域との交流にもつながり、非常に良い取組だと考えており、大学や高校、各種団体への協力を継続して呼びかけている。社会福祉協議会を通じたボランティアの受入れも進めており、今後も連携強化を図る。

交差点での雪山など、除雪された雪によって危険性が生まれる点などについては、機会を捉えて道路管理者等と課題を共有していきたい。

●西野座長

啓発活動の可視化や、人手不足解消のための大学・ボランティアとの連携が重要である。気候変動による集中豪雪もあり、除排雪に関する施策は今後さらに重要になると考えている。

施策２：快適で質の高い生活環境の実現

●西野座長

食品の安全確保のための「地域懇談会」では、具体的にどのような内容が話されているのか。

□事務局（三浦生活衛生課長）

以前は大規模なセミナー形式だったが、現在は地域に根差した形で各保健所が主体となって開催している。開催時期によってテーマが異なり、例えばキノコについて学んだり、手洗い教室を開催したり意見交換を行っている。

小学校での手洗い教室を兼ねて、行政・事業者・消費者の三者が意見交換する場も設けている。一部の保健所では、事業所の食品製造現場を実際に見学する「1日食品衛生」のような取組も行われている。

●西野座長

衛生管理推進のための「個別手引書」は、秋田県の特産品に限定して作成されたものか。

□事務局（三浦生活衛生課長）

この手引書は、国の法改正によるHACCPの義務化とは別に、秋田県独自の「HACCP認証制度」の一環として作成された。特に、いぶりがっこ、稲庭うどん、きりたんぼといった特産品について、事業者がHACCP導入を容易にできるよう、マニュアル作成や記録の準備を支援するためのテンプレートとして開発されたものである。ただし、特産品に限らず誰でも利用可能である。

●西野座長

食品衛生法改正により、漬物製造業者が廃業したケースは秋田県でもあったか。

□事務局（三浦生活衛生課長）

法改正前は秋田県には漬物製造に関する許可制度がなく、改正後に許可業種となったため、一部の事業者には驚きと戸惑いがあった。

しかし、許可が必須になったことだけを理由に廃業した事業者はほとんどいないと把握している。多くは、後継者不在など複合的な理由で廃業に至ったと考えられる。

継続を希望した事業者の多くは、必要な許可を取得して事業を続けている。自治体によっては、補助金を出したり、共同利用の加工場を整備したりして支援したケースもある。

施策3：豊かな自然と良好な環境の保全

○名取委員

次期総合計画の柱の中に、気候変動対策や、太陽光・風力発電などの再生可能エネルギー推進が含まれていないのはなぜか。すべての施策を横並びにするのではなく、持続可能な開発において、環境は社会・経済の基盤であるという構造を認識し、環境の重要性を計画全体で強調すべきではないか。

□事務局（高橋生活環境部次長）

気候変動対策は、現行の計画では戦略4（未来創造・地域社会戦略）に組み込まれており、別の部会で議論が進められている。次期総合計画では、環境・くらし分野に統合される方向で検討が進められている。

○名取委員

気候変動や再生可能エネルギーの推進は、自然環境や生物多様性の保全に影響を与える可能性があるため、切り分けて議論を進めるのは心配である。どちらか一方を犠牲にすることなく最適な解決策を見出すことが重要であると考えている。

□事務局（田村環境管理課長）

再生可能エネルギーの導入に際しては、環境影響評価制度により、発電所の建設前に自然環境や生活環境への影響を評価し、影響が最小限になるよう配慮して事業を進めている。

○石川委員

白神山地の認知度が低下しているように感じる。定期的な情報発信が必要ではないか。また、東京でのスポットCM、夕景のライブ配信、展望地での二次元コード設置など、多様な手法での魅力発信を提案する。

□事務局（加賀谷自然保護課長）

先日の知事会議終了後、青森県知事との間で、白神山地に関する意見交換が行われ、今後青森県と連携して情報発信を強化していくことで合意した。来年1月31日から2月1日にかけて青森県でイベントが予定されており、両県が連携してプロモーションを行うこととしている。観光文化スポーツ部とも連携し、白神山地の魅力を伝えていく。

白神山地の核心地域との分岐点である小岳の山頂では携帯電話の電波が入ることを確認しており、二次元コードなど使った情報発信の可能性はある。ただし、登山口までのアクセスが厳しいという課題がある。

●西野座長

「登ればこんな良い景色が見える」という情報発信があると良い。

○石川委員

秋田の良い情報があっても、積極的に検索しなければ見つけにくい。自身で探しにいかなくても、情報がどんどん出てくるような仕組みが必要であり、例えばハッシュタグを活用し、意図しない検索からでも秋田の情報にたどり着けるようにしてはどうか。

コロナ禍に、ある旅行会社が「自分で行ったつもりのツアー」を企画した。これは、人々がどこにも行けない時期に、旅行会社がヨーロッパなどを巡る仮想ツアーを行っていたという内容である。ルートや詳しい情報を盛り込んだ動画（長いものと「スポット」と呼ばれる短いもの）を作成するなど、このアイデアを白神山地の情報発信に応用できるのではないか。

□事務局（加賀谷自然保護課長）

昨年度、白神山地周辺のアクティビティ情報やガイドの情報をまとめたウェブサイトを作成しており、今後も情報発信を強化していく。検索上位表示の重要性は認識しており、ウェブサイトだけでなく、SNSも活用し、秋田の良い情報がより多くの人の目に触れるよう努める。

○名取委員

クマの管理強化ゾーンの地図化について、地図を使うことで、クマが出没する場所、人々の生活圏、そしてクマが出没すると困る場所などを重ね合わせて視覚化できる。これにより、川のような生態系の連続性とクマの行動を関連付けて考えたり、クマの視点だけでなく生物多様性への影響も考慮したりしながら、より効果的な対策を見つけ出すことができる。また、土地所有者や住民の思惑や関心を調整する上でも、空間的に物事を考えるために地図情報が有効である。

□事務局（加賀谷自然保護課長）

御指摘のとおり、横断的な視点が重要であると認識している。クマのゾーニングについては、現在地図化するため外部委託しており、今後、効果的な対策について市町村とも連携しながら進めていきたい。

地図の統合については、各部局が保有する様々なシステム（森林、河川など）を統合することは難しい面もあると考えている。

○名取委員

担当部局を跨いで難しいのは承知しているが、この機会にそれを進めてほしい。

●西野座長

クマ以外の野生鳥獣で、人里への出没が増加し問題になっているものはあるか。また、それらは基本的には駆除されるのか。

□事務局（加賀谷自然保護課長）

クマ以外ではイノシシとニホンジカの生息数が増加しており、目撃情報や捕獲数も大幅

に増えている。

イノシシの目撃数は平成 23 年度の約 2 件から令和 6 年度は 530 件、捕獲数は 1 頭から 450 頭に増加している。ニホンジカの目撃数は平成 21 年度の 2 頭から昨年度は 368 頭、捕獲数は 0 頭から 98 頭に増加している。これらの動物については、基本的には駆除の方向で対策を進めている。

●西野座長

八郎湖の水質保全対策における「住民参加型イベント」とは具体的にどのような内容か。

□事務局（藤原八郎湖環境対策室長）

昨年度から始まったイベントで、一般の方（流域内外問わず県民全体）が参加できる。イベントでは、生き物調査、バーベキューなどを実施している。昨年度は 56 名の参加があり、本年度も 8 月以降に開催を予定している。

○名取委員

市民団体の取組を認知・サポートすることも重要である。また、堤防があって近づきにくい印象があり、雑木の刈り取りをするなど、市民が近づきやすい環境にした方が良い。

○石川委員

十和田湖の透明度があまり高くない状況が続いているが、このまま続くと何か問題が発生する可能性はあるか。

□事務局（田村環境管理課長）

十和田湖の透明度は主に自然由来の要因（湖内の生物相の変化）によるもので、人為的な汚染源はほぼ対策済みである。急激な悪化は想定していないが、外部からの栄養分の流入が増え続ければ、八郎湖のような富栄養化につながる可能性もある。現状の変化がないか確認を続けている。

□事務局（高橋生活環境部次長）

大気・水質の環境保全対策（方向性 3）について、現状は良好な状態が維持されており、現在の監視体制を継続していくということで良いか。

（委員から異議なし）

●西野座長

他に委員の皆様から連絡等はあるか。

進行を事務局に戻す。

□事務局

熱心な御審議をいただき、感謝申し上げます。

以上をもって、令和7年度秋田県総合政策審議会第2回環境・暮らしワーキンググループを閉会する。

以上